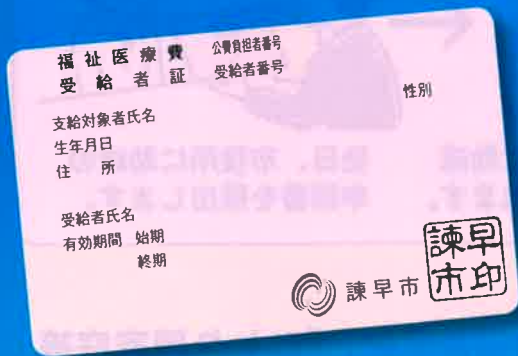


令和4年
10月1日
診療分から

小・中学生の 福祉医療費助成 制度が変わります。

現物給付による医療費助成が始まります。



←現物給付で受診するには、
公費負担者番号が記載された
ピンク色の受給者証を
提示してください。

- ・医療機関窓口での支払いが軽減されます。
- ・市への給付申請手続きが不要になります。
- ・諫早市内の医療機関等に限りです。

※一部対応できない医療機関もあります。

※順次、近隣市町の医療機関等にも拡大予定。

〈お問い合わせ〉 諫早市子育て支援課 TEL 0957-22-1500



現物給付がはじまります

医療機関での保険診療分のお支払い(一部負担金)が、自己負担額(医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円)までで済むようになり、市への助成申請が不要になります。

現物給付で受診するためには、
受診のたびに医療機関の窓口で
公費負担者番号が記載された
福祉医療費受給者証を
必ず提示してください。

窓口



●公費負担者番号が記載された福祉医療費受給者証って？
この番号が記載されている受給者証です。

福祉医療費 公費負担者番号 80420045
受給者証 受給者番号 ○○○○○○

支給対象者氏名 諫早 一郎 性別 男
生年月日 平成○○年○○月○○日
住 所 諫早市△△町○○番地

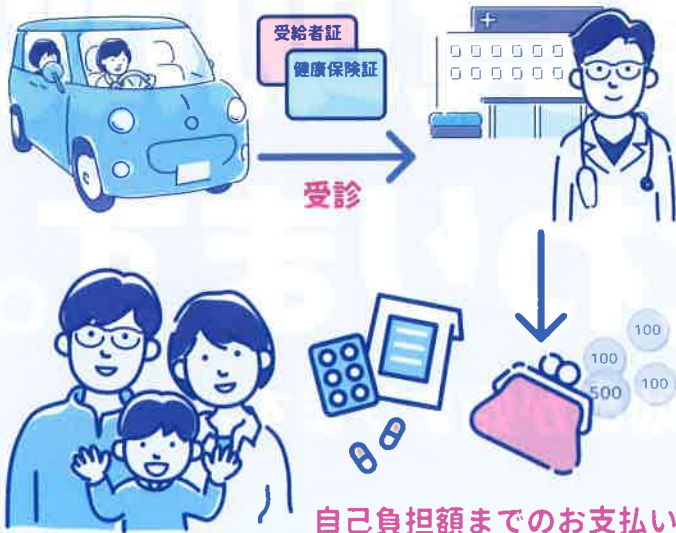
受給者氏名 諫早 太郎
有効期間 始期 令和○○年○○月○○日
終期 令和○○年○○月○○日

令和○○年○○月○○日 諫早市 印

現在、小・中学生で、受給資格のある人には、公費負担者番号が入った新しい受給者証を、9月末までに郵送します。

現物給付ってなに？

受診時に公費負担者番号が記載された福祉医療費受給者証を提示することで、保険医療の一部負担金のお支払いが、福祉医療費の自己負担額までで済むようになります。



医療機関での自己負担額は

医療機関ごとに、1日800円、月上限1,600円までになります。
調剤薬局は無料です。

償還払いってなに？

保険診療の一部負担金を医療機関の窓口で支払い、後日、福祉医療費支給申請書に領収書などを添付して、市に助成の申請をします。



助成額の計算例

【例】同月、同医療機関で受診日数が2日、医療機関での一部負担金が1日目1,500円、2日目が1,000円であった場合。

	一部負担金	自己負担額	福祉医療費助成額
1日目	1,500円	800円	700円
2日目	1,000円	800円	200円
合計	2,500円	1,600円	900円

※医療機関ごとの自己負担限度額上限が1日あたり800円までですので、1日目、2日目とも、医療機関窓口でのお支払いはそれぞれ800円までとなります。

▶「障害者福祉医療」「ひとり親家庭等福祉医療」で認定されている小・中学生も現物給付の対象です。

▶現物給付による受診ができない場合は、今までどおり市へ給付申請することで償還払いにより助成を受けることができます。